

東京都スポーツ振興審議会
第26期第1回 議事録

平成28年12月26日(月)
都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室A

第26期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

| | |
|-----------|---|
| 岡田 真由美 | (一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長 |
| 大日方 邦子 | (一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長 |
| 栗山 よしじ | 東京都議会議員 |
| 後藤 忠治 | 東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長 (セントラルスポーツ(株) 代表取締役会長) |
| 小林 健二 | 東京都議会議員 |
| 坂本 義次 | 東京都町村会(檜原村長) |
| 鈴木 弘 | 東京私立中学高等学校協会広報部長(立教池袋中学校・高等学校校長) |
| 高野 律雄 | 東京都市長会(府中市長) |
| 中野 英則 | (公社) 東京都障害者スポーツ協会会長 |
| 中屋 文孝 | 東京都議会議員 |
| 並木 一夫 | (公財) 東京都体育協会理事長 |
| 野川 春夫 | 順天堂大学スポーツ健康科学研究科特任教授 |
| 藤田 紀昭 | 日本福祉大学教授 |
| 増田 明美 | スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授 |
| 松尾 哲矢 | (公財) 日本レクリエーション協会理事 (立教大学コミュニティ福祉学部教授) |
| 間野 義之 | 早稲田大学スポーツ科学学術院教授 |
| 水村 真由美 | お茶の水女子大学准教授 |
| 宮地 元彦 | 国立研究開発法人医療基盤・健康・栄養研究所健康増進研究部長 |
| 山崎 孝明 | 特別区長会(江東区長) |
| ヨコセッターラント | スポーツキャスター、(公財) 日本体育協会理事 |

東京都スポーツ振興審議会（第26期第1回）

平成28年12月26日（月曜日）15時から17時まで
東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

－ 次 第 －

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 会長及び副会長互選
- 4 小池知事挨拶
- 5 諮問
新たな東京都スポーツ推進計画に関する調査審議等について
- 6 審議事項
新たな東京都スポーツ推進計画の策定について
- 7 閉 会

午後3時00分開会

○川瀬スポーツ計画担当部長 定刻となりましたので、ただいまより、第26期第1回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ計画担当部長の川瀬と申します。よろしく申し上げます。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

本日は、第26期の第1回ですので、初めに委員の皆様をご紹介させていただきます。座席準にお名前を読み上げさせていただきますので、よろしくお願いたします。

後藤忠治委員でございます。

野川春夫委員でございます。

藤田紀昭委員でございます。

間野義之委員でございます。

宮地元彦委員でございます。

ヨーコ・ゼッターランド委員でございます。

岡田眞由美委員でございます。

中野英則委員でございます。

大日方委員は、若干遅れるとの連絡を受けております。

並木一夫委員でございます。

松尾哲矢委員でございます。

山崎孝明委員でございます。

高野律雄委員でございます。

坂本義次委員でございます。

小林健二委員でございます。

栗山よしじ委員でございます。

中屋文孝委員でございます。

なお、増田明美委員、水村真由美委員、鈴木弘委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。

委員の皆様のご紹介は以上です。

次に、会長・副会長の選任に移らせていただきます。

会長・副会長につきましては、東京都スポーツ振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、委員の皆様で互選をしていただくことになっております。ご意見を頂戴したいと存じますので、よろしくお願いたします。

○藤田委員 会長に野川委員、副会長に並木委員を推薦いたします。

野川委員は、本審議会に第23期からかかわっておられ、東京都におけるスポーツ行政に加え、地域スポーツに大変造詣が深い方でいらっしゃいます。

また、並木委員は、現場を持っている東京都体育協会の理事長として活躍されており、会長の補佐役である副会長にふさわしいと思います。

○川瀬スポーツ計画担当部長 ありがとうございます。

藤田委員から、会長に野川委員、副会長に並木委員がご適任とのご発言がございましたが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○川瀬スポーツ計画担当部長 ありがとうございます。

それでは、会長を野川委員、副会長を並木委員にお願いしたいと存じます。

野川会長、並木副会長、恐縮ですが、会長席、副会長席へのご移動をお願いいたします。

(野川会長・並木副会長、会長席・副会長席へ移動)

○川瀬スポーツ計画担当部長 それでは、小池知事より一言ご挨拶申し上げます。

○小池知事 東京都知事 小池百合子でございます。本日は、平成 28 年も余すところわずかとなりました年末の大変お忙しいところ、第 26 期東京都スポーツ振興審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、改めて、審議会の委員にご就任をいただきまして、誠にありがとうございます。

今年の夏は、地球の裏側、リオに 2 度出張させていただきました。本当に沸きかえる会場、わくわくする躍動感を私もしっかりと受けとめて戻ってきたつもりです。そしてまた、こうした波が東京 2020 大会、年を越しますと、あと 3 年 7 カ月程度になるわけで、あっという間にやってきます。リオのワクワク感、躍動感を、これからさらに増幅させて拡大させ、そして、東京 2020 大会を迎えたいと考えています。

将来にわたってスポーツを日常生活に溶け込ませていくことも必要ですので、そのためにも、この大切な時期を、皆様方のご意見、アドバイスを頂戴することによって、さらに高めていきたいと考えております。それによって、今後のスポーツ施策の方向性、さらにはスポーツをする場の確保、機会の提供、そして忘れてならない障害者スポーツの振興、さらには、アスリートの発掘・育成など、様々な課題がございます。こうした課題の解決と実践を加速していきたいと考えております。

私も、かねてより、ダイバーシティを実現したいと申し上げておりますけれども、誰にとってもできる、誰にとっても参加可能、誰にとってもそれをサポートできる、そのようなスポーツの環境づくりをしていきたいと思っております。

その一つとして、実は、都庁では、ボッチャという、重度の障害を抱えた方々でも楽しめるとても頭脳的なゲームと言われていますが、そういうボッチャチームを編成して、先だって秘密練習、ここで言ってしまうと秘密ではなくなりますが、今、練習を重ねているところです。できるだけあちこちの組織の方々にもボッチャチームをつくっていただいて対戦し、そして、私もそこに参加するというので、そうしたあまり見慣れないというか、知られていないパラリンピック関連のゲームなども広く知らしめていきたいと考えております。

長くなりましたが、新たなスポーツ推進計画の策定に当たりまして、委員の皆様様の様々なお知恵を拝借したいと考えておりますので、会長・副会長をはじめとする皆様、どうぞ

よろしくお願い申し上げます。大変期待いたしております。

ありがとうございました。

○川瀬スポーツ計画担当部長 ありがとうございました。

続きまして、小池知事からスポーツ振興審議会に対して諮問いたします。

小池知事、野川会長、前のほうへお願いします。

(小池知事から野川会長に諮問文を手交)

○小池知事 東京都スポーツ振興審議会に関する条例（昭和 37 年東京都条例第 61 号）第 2 条の規定に基づき、下記のとおり諮問する。

平成 28 年 12 月 26 日。諮問書。東京都知事 小池百合子。

どうぞよろしくお願いいたします。

○野川会長 わかりました。

○川瀬スポーツ計画担当部長 小池知事は、公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

○小池知事 どうぞよろしくお願いいたします。

(小池知事退室)

○川瀬スポーツ計画担当部長 続きまして、本日出席しております東京都オリンピック・パラリンピック準備局の幹部職員を紹介いたします。

オリンピック・パラリンピック準備局長、塩見清仁です。

オリンピック・パラリンピック準備局次長兼スポーツ推進担当理事、岡崎義隆です。

オリンピック・パラリンピック準備局大会準備調整担当理事、小山哲司です。

総務部長、鈴木勝です。

総合調整部長、児玉英一郎です。

大会準備部長、根本浩志です。

スポーツ推進部長、小室明子です。

パラリンピック担当部長兼障害者スポーツ担当部長、萱場明子です。

ラグビーワールドカップ準備担当部長兼国際大会準備担当部長、土屋太郎です。

スポーツ推進部調整課長、関口尚志です。

同じく計画担当課長、原田幸定です。

以上です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、事務局より資料確認をさせていただきます。

○原田計画担当課長 お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」があります。

次に、「東京都スポーツ振興審議会 第 26 期委員名簿」です。

次に、「諮問書」の写しを付けてあります。

次に、本日の議題となる「資料目録」がありまして、1 枚おめくりいただきますと、資料 1 「新たな東京都スポーツ推進計画の策定について」が 1 枚あります。

資料2「現行の東京都スポーツ推進計画及び東京都障害者スポーツ振興計画に基づく主な取組と成果」が2枚あります。

資料3「東京都スポーツ振興審議会（第25期）による今後のスポーツ振興の方向性に係る意見について」が1枚あります。

資料4「新たな東京都スポーツ推進計画で取り扱うスポーツの範囲について」が1枚あります。

資料5「新たな東京都スポーツ推進計画の方向性について（素案）」が1枚あります。

また、参考資料として、参考資料1「新たな東京都スポーツ推進計画の位置づけ」、参考資料2「スポーツ基本法（前文）」、参考資料3「新たな東京都スポーツ推進計画の策定に係るスケジュール（案）」がそれぞれ1枚ずつあります。

あわせて、会議終了後に回収させていただきますが、現行の「東京都スポーツ推進計画」の冊子と「東京都障害者スポーツ振興計画」の冊子を置いてあります。また、これはお2人に1冊程度の割合で配布してありますが、先週12月22日に公表されました「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン」の概要版と本編を置かせていただいております。

最後に、チラシ関係です。「TEAM BEYOND」の募集チラシ、1月9日東京国際フォーラムで開催される「チャレスポ TOKYO」のチラシ、クリアファイルに入った「ラグビーワールドカップ 2019™日本大会公式サポーターズクラブのご案内」のチラシがあります。

配布資料は以上です。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に、本審議会の議題と今後の進め方を説明させていただきます。

恐縮ですが、資料の諮問書をご覧ください。ただいま知事より審議会に諮問がありましたが、東京都においては、新たなスポーツ推進計画を策定することとしております。審議会でのご意見等を踏まえ、都が新計画の案を策定してまいります。委員の皆様方には、都が策定する新計画案に対してご意見を頂戴したいと思います。

具体的には、資料の最後にあります参考資料3「新たな東京都スポーツ推進計画の策定に係るスケジュール」をご覧ください。本審議会では今後のスポーツ振興についてご議論いただきまして、その内容を踏まえ、都において新計画の案を中間のまとめとして来年12月頃に策定します。この案に対する審議会のご意見を再来年の2月までにまとめていただきたいと存じます。

次に、本日の進め方についてです。資料の「次第」にお戻りください。本日は、この後、「6 審議事項」に移らせていただきます。審議事項につきましては、まず事務局より、新たなスポーツ推進計画策定の背景や現在の都の取組、前審議会から申し送りを受けた意見等に説明します。その後、スポーツの価値を踏まえまして、新たな計画が目指す大まかな方向性について自由な意見交換をさせていただきたいと考えております。

以上です。

それでは、ここからの進行は野川会長にお願いいたします。

○野川会長 皆さん、こんにちは。本審議会の会長という大きな任務を務めさせていただくことになりました野川でございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力をお願いします。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思ひます。本日の審議事項は、「新たな東京都スポーツ推進計画の策定について」です。先ほど事務局からご説明がありましたように、本日は新計画の大まかな方向性について意見交換をしたいと思っております。

まず、事務局から、資料1から資料3までをまとめてご説明ください。

○原田担当計画課長 それでは、資料を説明させていただきます。

資料1をご覧ください。「新たな東京都スポーツ推進計画の策定について」です。

現在は、お手元に用意させていただきました「東京都スポーツ推進計画」と「東京都障害者スポーツ振興計画」の2つの計画に基づいてスポーツ施策に取り組んでおります。両計画の策定期間は、それぞれ平成25年3月と平成24年3月でありまして、計画期間の終期はどちらも平成32年度（2020年度）までとなっております。

策定の背景としては、都にオリンピック・パラリンピック準備局の前身となるスポーツ振興局が設置されたことやスポーツ祭東京2013（東京国体）の開催、2020年のオリンピック・パラリンピック招致というものがございました。しかし、計画策定後、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しております。東京2020大会の開催決定やラグビーワールドカップ2019TMの開催決定、また、国でも、スポーツ庁が発足しまして、今年度末には第2期となる国のスポーツ基本計画が策定される予定となっております。そのため、現行計画が抱える課題として、東京2020大会やラグビーワールドカップに向けた取組が反映されておらず、また、障害者スポーツに係る取組が大きく進展を見せており、現在は、障害者スポーツを区別して施策を展開する段階から、スポーツ振興全体の中に位置づけて取り組むべき、このような意見もいただいております。

さらに、第25期東京都スポーツ審議会からも、さらなるスポーツ振興のためには、これまでにない新たな視点を持つべきではないかといったご意見もいただいております。こちらの内容は、後ほど説明させていただきます。

そこで、こうした課題に対応していくために、新たなスポーツ推進計画を策定し、社会状況の変化を踏まえた施策展開をしまいたいと考えております。なお、新計画の計画期間は平成30年度からとしまして、終期は、都の長期計画である長期ビジョンの終期と合わせて平成36年度末までとし、2020大会後を見据えた合計7年間の計画としたいと考えております。

資料2をご覧ください。「現行の『東京都スポーツ推進計画』及び『東京都障害者スポーツ振興計画』に基づく主な取組と成果」です。現在の都のスポーツ振興の現状を取りまとめたものになります。

現行は、先ほど申し上げたとおり、2つの計画を踏まえて様々な施策をスポーツ振興審議会で見解を聞きながら実施してまいりました。計画を策定した平成23年度、24年度と比較しますと、都のスポーツの状況は大きく進展していると考えております。また、2つの計画に掲げた事業・取組は全部で125事項ありますが、このうち118事項を現在実施済み、もしくは現在も実施中でありまして、実施率としては94.4%に上っております。

資料には代表的な取組を挙げております。「1.世界トップレベルのスポーツ実施率70%に向けた施策（主な取組）」のうち、「スポーツを実施する機会の提供」としては、参加体験型スポーツイベントの開催を通じまして、障害の有無や年齢・性別にかかわらず多くの都民にご参加いただいております。例えば「スポーツ博覧会・東京」では、平成27年度の参加者は、2会場2日間で20万3,000人に上っております。そのほか、「TOKYO ウォーク」や「東京マラソン」、「ニュースポーツ EXPO in 多摩」などの例を記載させていただいております。

また、「スポーツを実施する場の確保」では、都の施設の整備をするだけでなく、スポーツ施設整備費補助として、都内区市町村のスポーツ施設整備の支援を行い、平成27年度実績では26件、5億5,600万円の支援を行いました。

さらに、「多様な主体との連携によるスポーツの推進」では、東京都スポーツ推進企業認定制度を創設し、平成27年度には、スポーツに対する積極的な取組を実施している企業102社を認定し、そのうち13社をモデル企業として表彰を行いました。なお、今年度は130社を認定し、この後、モデル企業の選定を行いたいと考えております。

「2.世界トップレベルのアスリート発掘・育成・強化（主な取組）」では、主な取組として、「トップアスリート発掘・育成事業」により、才能のあるジュニア選手の発掘・育成を図り、平成27年度には6期生として25名のジュニア選手が修了しました。「東京アスリート認定制度」では、有望な東京ゆかりの選手を「東京アスリート」に認定し、遠征費等を補助してその活躍を発信しております。この制度は今年度から始まりまして、301名のアスリートの認定を行いました。右側の「グローバル指導者育成事業」では、指導者に目を向けまして、海外の著名な指導者を招聘する取組です。こちらも今年度から開始して5つの競技団体で実施しております。ほかにもいろいろありますが、代表的な取組として紹介させていただきました。

資料を1枚おめくりください。「3.障害者スポーツの振興（主な取組）」です。主な取組としては、「障害者スポーツの普及啓発・理解促進」では、障害者スポーツの魅力やアスリートの活躍を、様々なメディアを活用して発信するとともに、都民が障害者スポーツに親しむを持てるよう、競技体験や観戦促進の取組を実施しております。また、障害者スポーツ支援の意向を持つ企業と競技団体とをつなぐ取組などを実施しております。資料には、例として、観戦事業として、「TEAM BEYOND」、マッチング事業である「障害者スポーツコンシェルジュ」、障害者スポーツ体験のイベントである「チャレスポ！TOKYO」を挙げております。「チャレスポ！TOKYO」は、今年度は、年明けの1月9日に開催します。チラ

シも配布しておりますので、お時間がございましたら、ぜひともご覧いただければと思います。

「TEAM BEYOND」は、障害者スポーツへの関心を高めるために、11月に東京都が立ち上げたファンサイトです。本日は、そのチームメンバーの募集動画をご覧いただきたいと思います。

(動画放映)

○原田担当計画課長 いかがでしたでしょうか。委員の皆様におかれましても、ぜひともご家族お誘い合わせの上、「TEAM BEYOND」に奮ってご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

改めて資料の説明を続けさせていただきます。

次は、「障害者スポーツの場の開拓・整備」です。障害者のスポーツ施設利用促進事業として、利用促進マニュアルを作成したり、「都立学校活用促進モデル事業」として、都内5カ所の特別支援学校の体育施設を障害者団体等に優先的に利用できるようにしております。また、継続的な推進体制の確立としては、今年度200億円の東京都障害者スポーツ振興基金を創設し、障害者スポーツの振興に資する施策の推進のための財源確保を行いました。

「4.取組成果」です。こうした取組の成果として、1つ目に、スポーツ実施率の向上が挙げられます。計画策定時である平成24年度の都民のスポーツ実施率は53.9%ですが、平成26年度には6.6ポイント上昇し、現在は60.5%となっております。

また、成果の2つ目として「支援選手の活躍」が挙げられます。今年、いわて国体が開催されましたが、女子は4年連続で優勝、男女総合でも優勝しまして、男女総合優勝は、開催県以外では14年ぶりの優勝になります。この大会には、トップアスリート発掘・育成事業の修了生12名が出場しております。また、東京アスリート認定選手は98名が出場しております。これは、都の選手団全体の15%を占めており、この認定選手は、東京都の総得点の30%を獲得し、都の総合優勝に大きく貢献してくれました。

3つ目に「障害者スポーツの普及」が挙げられます。リオ大会の開催や東京大会に向けた気運醸成などにより、障害者スポーツがマスメディアに取り上げられる機会が大変多くなり、障害者に触れる機会が多くなっていると考えております。

資料3をご覧ください。「東京都スポーツ振興審議会（第25期）による今後のスポーツ振興の方向性に係る意見について」です。先ほど申し上げたとおり、前スポーツ振興審議会からは、都が社会情勢の変化を的確に捕らえ、時機を逸せず効果的な施策を展開していく上でも、引き続き審議会との連携を図っていくとともに、以下の事項を視野に入れながら、さらなるスポーツ振興について検討されたいといったご意見がありました。

1つ目が「障害の有無に関わらないスポーツ振興」です。障害のある人も、ない人も、互いに尊重し、支え合う共生社会の実現に向けて、スポーツを通じて心のバリアフリーを達成させる視点が重要というものです。

2つ目が「学校や企業等の多様な主体との連携強化」です。働き盛り世代のスポーツ実

施率向上に向けて、一日の大半を過ごしている職場での取組や幼少期からのスポーツを習慣づける取組が重要といったものです。

3つ目が「超高齢社会への対応」です。超高齢社会においてスポーツが果たす役割を明らかにし、スポーツの力により、いつまでも都民が生き生きと活躍する社会を形成させる視点が重要というものです。

4つ目が「スポーツを通じた地域・経済の発展」です。スポーツをビジネスとして捉え、スポーツ資源を効果的に活用することを通じて、地域や経済の発展に寄与させていくことが重要というものです。

これら前審議会の意見につきましては、本審議会においても意見交換を行いまして、必要な取組については、今後策定する新たな東京都スポーツ推進計画にも反映してまいりたいと考えております。

資料1から資料3の説明は、以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

事務局から、資料1から資料3までの説明がありました。東京都スポーツ推進計画の背景、最近の東京都スポーツ推進計画と障害者スポーツ振興計画に基づく主な取組の現状です。これらに関して、委員の皆様からご質問等があればいただきたいと思います。なお、ご発言に当たりましては、お手元のマイクのボタンを押してからお話ししていただきたいと思います。

○小林委員 「障害者スポーツの振興」の主な取組のところの「TEAM BEYOND」ですが、開設されてから私もすぐに登録しましたが、現在の登録者数はどのくらいになっているか、おわかりになりますか。

○萱場障害者スポーツ担当部長 ご質問、ありがとうございます。個人会員に加えて、現在、法人会員の取組を進めておりまして、あわせて約6,700です。

○小林委員 そうすると、個人会員は今後さらに普及させていくという流れになるのでしょうか。個人のほうは、具体的な数というか。

○萱場障害者スポーツ担当部長 個人のほうは、2,600から2,700くらいです。

○小林委員 ありがとうございます。

○野川会長 ほかにいかがでしょうか。

今、ご質問がなければ、本日はいろいろなご意見をいただける時間が用意されていますので、その際をお願いしたいと思います。

それでは、資料4、資料5について、事務局から説明をいただきます。

○原田担当計画課長 資料4をご覧ください。「新たな東京都スポーツ推進計画で取り扱うスポーツの範囲について」です。これから、新たな計画について調査・審議をしていただくこととなりますが、本題に入る前に、新計画で取り扱うスポーツの範囲について共通認識を持ちたいと考えております。

資料には「スポーツとは」と記載させていただきましたが、私が申し上げるまでもなく、

スポーツの語源はラテン語の「デポルターレ (deportare)」と言われております。その意味は、「気晴らしをする、楽しむ、遊ぶ」といったものです。スポーツの定義には様々な学説がありまして、明確な定義はありませんけれども、スポーツ基本法の前文には次のような記載があります。スポーツは、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他身体活動」とあります。そこで、新たな東京都スポーツ推進計画で取り扱うスポーツの範囲としては、ルールに基づいて勝敗や記録を競う、いわゆる競技スポーツだけではなく、スポーツ基本法に記載があるような、目的を持った身体活動も含めていきたいと考えております。

資料4の下段には、具体的事例を記載させていただいております。「競技スポーツ」については比較的わかりやすいのですが、「目的を持った身体活動」となりますと、非常に幅が広がってまいります。そこで、含めるものとしては、ウォーキングやジョギング、サイクリング、筋力トレーニング、ラジオ体操、ダンスといったものを考えて思います。一方で、文化的活動としたほうが適切ではないかというような、吹奏楽や合唱、書道、また、仕事と考えるもらったほうが良いような農園芸、飼育、実験などは、この計画における「スポーツ」の範囲からは除きたいと考えております。

資料5をご覧ください。「新たな東京都スポーツ推進計画の方向性について (素案)」です。この資料は、「素案」とありますように、皆様の議論のたたき台としていただくために作成したものです。私どもは、新たな計画では、スポーツの根本に立ち返り、スポーツにはどのような価値があるかを考え、それを踏まえて、スポーツを通じてどのような社会を実現していくのか、こうしたことを明らかにしていきたいと考えております。

「スポーツの価値」には様々なものがあると思います。例えば、スポーツをしたり、見たりして楽しいと思ったり、爽快感を味わったりします。また、目標を掲げて達成したときの達成感や満足感などは、ほかに代え難いものがあります。また、勝負には勝敗が付きものですが、勝って喜んだり、負けて悔しがったりもします。こうした感情や気持ちを得たいがためにスポーツを実施していると考えております。

その外側の円には、そこから波及される効果を示しました。スポーツを通じて沸き起こった感情から人格が形成されたり、自律心その他の精神が涵養されます。また、スポーツを継続的に楽しむことで、健康や体力が保持増進されたり、長寿になったりします。そうしたスポーツの効用によって、矢印の先になりますが、健康長寿の実現や青少年の育成といった素地づくりにつなげていきたいと考えております。

今説明したものは、主に個人に与える効用ですが、スポーツは、社会にもすばらしい効用をもたらすと考えております。円の下半分ですが、チーム競技をしたり、他者と競い合ったりすることで豊かな人間性が生まれ、相互理解が進み、他者を尊重したり、協働する精神が生まれてまいります。こうした効用は、他者との垣根を取り払う心のバリアフリーの実現につながりまして、ダイバーシティを実現していくことができると考えております。

また、スポーツは、地域を活性化させて経済を発展させることができます。これは、東京の経済振興や地域振興を実現させることができると考えております。

私どもとしては、スポーツの価値に立ち戻りまして、スポーツの振興の先にどのような社会が実現できるかを検討していきたいと考えております。そこから、「健康長寿・青少年の育成」、「心のバリアフリー」、「経済・地域の振興」、こうした3つの方向性が考えられるのではないかと考えております。

こうしたものは、福祉保健や産業の分野などスポーツ以外の分野にも関連するものですので、我々は新しい計画を、ダイバーシティを推進するという視点に立ちまして、全庁を横断してスポーツ振興に取り組む計画にしていきたいと考えて思います。現行の「東京都スポーツ推進計画」と「東京都障害者スポーツ振興計画」の2つの計画がありますが、こちらを統合して新しい計画を策定したいと考えております。

皆様のご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○野川会長 どうもありがとうございました。

大学の1年生か2年生のころに習うような、「スポーツとは何か」というところからまず入っていききたいということでもあります。イメージというか、定義をきちんと共有して、それに基づいていろいろな施策を考えていこうということだと思います。

それでは、新計画については、この後、皆様方から順番にご発言していただくお時間を取りますので、まず、この資料4と資料5についてのご質問等がありましたら、お願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○藤田委員 ご説明、ありがとうございました。東京都のスポーツ推進計画と障害者スポーツの振興計画を統合してというご説明でしたが、スポーツ振興の全体の中で障害者スポーツのことを扱っていくこと自体は、方向としては間違っていないと思っております。しかし、心配するのは、障害者スポーツの振興にかかわる予算や事業が全体の中で埋没してしまわないかということです。長い歴史を持っているスポーツ振興とは違って、障害者スポーツはまだまだよちよち歩きの面がありますので、やはり特別な手当が必要な部分も出てくると思っております。そうしたところがなくなってしまっただけでは困るかなと考えておりますが、その辺はいかがでしょう。

○川瀬スポーツ計画担当部長 ご質問、ありがとうございます。先生のご懸念の点はごもっともかと思っております。先ほど小池知事の挨拶にも「ダイバーシティ」という言葉がありましたが、私ども、新たな計画策定においては、健常者と障害者、若者とシニアも分け隔てなく、誰もがスポーツに親しみ、生き生きと生活する、そうしたスポーツ都市東京の実現を目指したいと考えておまして、そのシンボリックな意味を込めて、健常者と障害者の計画を統合したいと考えております。

もちろん、障害者スポーツが健常者スポーツよりも、認知度や場の確保、競技団体の体力といった面で遅れている部分があることは十分認識しておまして、新たな計画策定においても、そうした遅れた部分についてはその対策をきちんと記載して担保していきたい

と考えております。

したがって、計画を統合することによって障害者スポーツ施策が埋もれてしまうことはないと考えておりました、むしろ、両計画を統合することによって、健常者・障害者が分け隔てなくスポーツに取り組む新たな東京の姿を提示できると考えておりますので、両計画の統合についてのご理解いただければと考えております。

○野川会長 よろしいでしょうか。

○藤田委員 はい。ありがとうございました。

○野川会長 それ以外のご意見、ご質問はございませんか。

○中屋委員 スポーツ推進計画で取り扱うスポーツの範囲は、全てスポーツ実施率の向上につながってくると思いますが、新たなスポーツのカテゴリーは、以後増えていますか。というのは、ラジオ体操なども「スポーツ」のカテゴリーに入ってきたり、ウォーキングを、2 駅以上歩いた場合はスポーツとして認めましょうなど、いろいろな工夫をしながらスポーツの実施率を 70%に上げていこうという議論を今までしてきましたが、そういう意味では、「スポーツ」の範囲を新たに増やしているのでしょうか。

○川瀬スポーツ計画担当部長 ご質問、ありがとうございます。

「スポーツ」の範囲については、まず考え方としては「目的を持った身体活動」ということで、体を動かして元気になろうなど、そうした概念をまずしっかりする必要があると考えております。その結果、ラジオ体操を行う方は、元気になるために体の柔軟性を高めようという思いを持って行えば、当然、ラジオ体操も「スポーツ」に入ります。ウォーキングも、元気になりたいという意思があれば、当然「スポーツ」に入るということで、ウォーキングについては例示でも入れてありますが、「目的を持った身体活動」は「スポーツ」に入れていくべきと考えております。

○中屋委員 大事なところですので、よろしくお願いします。

○野川会長 それ以外にいかがでしょうか。

○間野委員 「スポーツ」の範囲についてです。計画が 2025 年 3 月 31 日までと考えると、もっと全く新しいスポーツが出てくる、そういうものの芽が既に出てきておまして、例えば超人スポーツと呼ばれるような、テクノロジーとスポーツのルールを融合したような、例えばドローンでドローンを追いかけて捕まえる、スポーツと言うのかどうか分かりませんが、超人スポーツの認定競技の中にありまして、キャリオットという、動力を使った昔の戦車競争のようなものです。小さなモーターが付いたもので何かのゲームをするなど、バブルジャンパーといって、足に特殊な義足のようなものを着けて、その上で風船を着た上で何がをしないように行うというものが、今までの体育学部ではなくて、工学部の先生方を中心にそうしたものが考案されてきています。

ほかにも、「ゆるスポーツ」と呼ばれているもので、イモムシのような寝袋を腰から下に穿いてラグビーをするなど。今までであれば、ふざけるなという話になったかもしれませんが、スポーツが苦手、スポーツのハードルが高いと思っていたところから、全く違う視

点のものが入ってきています。例えば、ハンドソープボールというのは、手にハンドソープを塗って、ぬるぬるにしてハンドボールを行う競技もあります。

そこをどのくらいまで広げていくのかということ考えた場合、「都民ファースト」で見ると、世界ナンバーワンの都市を目指すわけですし、外国人から見ると、そういうものがとてもクールに映るような面もあると思います。既に1,200万人の外国人が来ていて、2,500万人までにしようということを行っている中で、ここに例示されているもの以上に、もう少し広げて考えてもいいのではないかと思います。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。もう少し緩くしようというご提案でした。

松尾委員、どうぞ。

○松尾委員 私も「スポーツ」の範囲のことです。これはやはり、緩く、広く捉えたほうがいいだろうという気がします。

その際に少し気をつけなければいけないと思うことは、例えば健康の保持・増進のためでなければならないとか、ある種の別の目的のために手段として使われるようなスポーツ像は、やはり望ましくはないだろうと思います。あくまでも、スポーツ自体を目的として楽しむことが最も重要ですので。下手をすると、「目的を持った」というと何となく手段的に捉えられかねない言葉ですので、むしろ、目的として行い、結果としてそういうことを生み出すような、そういう文化として成熟するといいなと思います。

また、ラジオ体操もそうですが、判子をもらえるからがんばるとか、そういう、ある種の、何らかの強制力が働くような運動はスポーツではないと思いますので、ここで共有認識として持ちたいのは、自発的に自分で楽しむために行うという条件が、ある意味で重要なワードになるかと思います。そして、広く捉えながら、都民の皆さんがスポーツを楽しんでもらえるような空間になることができるといいなと思います。よろしくお願いします。

○野川会長 そうなると、宮地さん、何かご発言しないといけないですね。

○宮地委員 ご指名ですので、今のことにかかわることで申し上げます。今いただいた各委員のご指摘は大変重要な観点だと思えますが、スポーツを行う動機と意義を考えると、内発的な動機や意義、外発的な動機や意義と学問的に定義できます。松尾委員がおっしゃったように、自分が喜んで、楽しんで行うという動機、それによって得る意味や価値は内発的なものですね。健康増進であったり、医療費の削減であったり、あるいは、これは都の目標ですが、スポーツ参画人口を増やすことは外発的な意義・動機になるかと思えます。その両方のどちらかを満たせば、それは「スポーツ」という枠組みの中に入れていくような学問的整理をしていただければ、今ご指摘があった点に広く対応できる学問的な定義になるのではないかと考えます。

○野川会長 ありがとうございます。

藤田委員、一言お願いします。この辺は大学の先生方が授業できちんと教えていらっしゃるから、それぞれ違うご意見があると思うので、ここで一度吐き出していただき

いと思います。

○藤田委員 資料5の「スポーツの価値」の中心に、スポーツ自体の楽しさなどの文が入っていることは、大きく評価できる点だと思います。もちろん、こういうことがあって行いうのもスポーツですし、例えば、ポケモン GO であれだけの人が歩いていても、あれは運動とは認めない、スポーツと認めないというのもどうかなという気がします。ここは、宮地委員、松尾委員がおっしゃっていることをある程度統合して、広く捉えていく必要があるかと思います。ただし、何々のためだけでは、スポーツをしなくても健康になれる薬ができれば、もうスポーツは要らないことになってしまいますから、そうではなくて、あくまでも中心的な価値をきちんと認識しつつ、広く定義していくことが必要ではないかと思います。

○野川会長 ありがとうございます。

一般的には、「スポーツ」とだけは言わないで、「スポーツと身体活動」、「スポーツと運動」というような言い方で広くしようという面がありますので、これに関しては、本日もう一度ご発言いただいても結構だと思いますし、この審議会を進めていくうちに収斂といいますか、練れていけばいいのではないかと考えております。

それでは、資料4と資料5に関する質疑応答はこの辺で終わらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これからはフリータイムですので、お一人4分くらいのお時間で、皆様方から新計画について、方向性やこれまでの流れを含めてご意見等をいただきたいと思います。歯に衣着せぬお言葉でも結構ですので、ご発言をお願いしたいと思います。

まず、欠席されている増田委員と水村委員からご意見をいただいておりますので、それをお聞きになって参考にして、あとは、名簿順でご発言をお願いしたいと思いますので、トップバッターは岡田委員になります。

それでは、事務局からご紹介ください。

○原田担当計画課長 それでは、本日もご欠席の委員の方からのご意見を紹介させていただきます。

まずは増田委員からです。読み上げさせていただきます。

私は、スポーツの価値について、医療性、教育性、コミュニケーション性、芸術性という4つの視点で見えています。新たなスポーツ推進計画の検討に当たっては、特に、医療、教育、コミュニケーションの面で積極的に発言していきたいと考えております。

また、この夏、リオをはじめ過去20年間オリンピック・パラリンピックで現地を訪れています。競技会場でのエリートスポーツに加えて、まち中で感じた市民のスポーツのこともお話ししていきたいと考えております。

以上です。

次に、水村委員からもご意見をいただいております。

スポーツを文化として伝えることで様々なスポーツがあり、そのスポーツを楽しんでも

らい、スポーツは多様でいいのだという、スポーツの価値を伝えられるような場が必要だ
と思います。幼児は、走ることが速くても、遅くても、にこにこして体を動かすことを楽
しんでいます。それが、小学校低学年を過ぎると苦手意識を持つ子も出てきてしまいます。
生涯にわたってスポーツ嫌いの子供を少なくするためには、価値観の多様性を伝えていく
べきだと考えております。

また、スポーツが苦手な子供ほどケアをしなければいけないと考えます。周りの大人の
価値観を変えることで、スポーツに苦手意識をもつ子を減らすことができます。得意な子
は苦手な子を排除するのではなく、得意な子は、自分の強みを生かして、苦手な子に教え
てあげたり、友だちと一緒にスポーツを楽しむという価値観を、大人が子供に伝えること
で、子供もスポーツの価値観が変わってくると思います。先生に特化してもいいので、ス
ポーツの価値の多様性を大人に伝えることも大事だと思います。例えば、東京から、スポ
ーツ嫌いをなくすキャンペーンを掲げてみて、まずはムーブメントをつくってみてはいか
がでしょうか。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございました。

それでは、岡田委員からよろしくお願いいたします。

○岡田委員 スポーツ推進委員の存在について、残念ながら認知度は低いのですが、委員
は、スポーツ未実施者、スポーツを苦手と思っている方、スポーツを身近なものとして捉
えるよう活動を行っております。事業を行う際には、参加者はもとより、応援者、運営側
の皆が楽しめるよう企画しております。

一例を挙げますと、三鷹市で行っている綱引き交流大会があります。参加チームは、各
小学校の「おやじの会」、働き盛り世代が中心になります。家族が応援に多く来て、お父
さんに対して子供たちの大きな声援があります。また、子供たちには、応援の合間に、ス
ポーツを楽しんでもらえるよう、ニュースポーツを体験してもらっています。そして、エ
キシビジョンには親子対決の場を設けて盛り上がっています。

スポーツを通じて家族の心が通い合う姿を見ることができるとは、運営側としてスポ
ーツ推進委員冥利に尽きるものです。そのような、スポーツを通じて、コミュニケーション、
心のバリアフリーが新たな基本計画に多く含まれることを望みます。

短いですが、以上です。

○野川会長 どうもありがとうございました。

それでは、大日方委員、お願いします。

○大日方委員 遅れて参りまして失礼いたしました。改めまして、よろしくお願いいたし
ます。

今回、私が、計画の中で大切な柱ではないかと思っているのは、1点目は、スポーツと
健康をどう結び付けるかということだと思っています。多くの方にとって、スポーツをす
ることは、内発的・外発的な意味の両方において、自分が健康で、誰もが長く健康寿命を

保ちたいと思うものです。そのために、スポーツあるいは身体活動が有意義なのだということを、どうわかりやすく伝えていくのかということが大切なことだと思います。

2点目として、学校教育とスポーツとの連携ということを申し上げたいと思います。子供にとって、スポーツとの最初の出会いは学校が多いと思います。特に、障害がある子供が学校の授業の中で、まだまだスポーツを体験しづらい状況もあると聞いています。こうしたところに東京都としてどのような取組ができるかということをも具体的に議論して、計画の中に盛り込んでいくべきではないかと思っています。

3点目として、観戦することの楽しさを伝える必要があるのではないかと考えています。こう考えると、スポーツを観戦すること、自宅から出て帰るまでの間は、必ずしも楽しくない場合があるというか、我慢しなければいけない、あるいは、何か不便だけど、その目的のためにはがんばろうという気持ちがないとできない状況もあると思います。そうしたことの不具合を一つ一つつぶしていく、あるいは、家族で、仲間で楽しく観戦できるような方策を考えていく、これが経済や地域の振興につながるのではないかと考えております。

最後の4点目として、私たちはどうしても、2020年ということに目が向きがちですが、この2020年の後、BEYOND2020をどのようにスポーツ振興していくのかということも、当然ながらこの計画の中で考えていかなければいけない。20年の後の25年に、東京でスポーツを通じたどのような取組が行われているのかということをも常に忘れないように議論していく必要があるのではないかと考えております。

○野川会長 ありがとうございます。

続きまして、栗山委員、お願いします。

○栗山委員 私は、議会でも何点か質問等をさせていただいていますが、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催される中で、特にオリンピック競技の中で、マイナースポーツ、全てのスポーツの優秀な支援選手を育てるだけではなく、地域の方々に、オリンピック競技にかかわる機会を持っていただきたいと思っています。フェンシングやテコンドーなど、かかわる機会がなかなかなかったりしますので、いろいろな競技種目にかかわっていただくことによってスポーツ人口を増やすこともできますし、2020年大会に向けて多くの方が興味を持っていただけるのではないかと考えていますので、ぜひ、オリンピックの競技種目の参加人口を増やしていただきたいということが1点目としてあります。

2点目として、そうするためにも、特に地域のスポーツ施設はさらに充実していただきたいと思っています。そういう中で、詳細は今持っていませんが、ドイツなどと比べると日本のスポーツ施設は非常に脆弱だということが書いてあった記事があったので、ぜひともそこら辺、地域のスポーツ施設の拡充に向けて、スポーツ振興計画においても、他国とも比べながら考えていただきたいと思っています。

最後に3点目として、前期でも、スポーツビジネスについてということがありましたが、私も昨年、オーストラリアへ海外視察に行かせていただきまして、スポーツビジネスが大変発展していきまして、特に、海外の展開について、オーストラリアなどはかなり力を入れ

ているということですので、ぜひ、2020 年も含めて、BEYOND も含めて、東京からスポーツビジネスを海外で展開できるような計画が立てられないかと思っています。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございました。

続きまして、後藤委員、お願いします。

○後藤委員 今日は、「新たな東京都のスポーツ推進計画の方向性について」という方向がはっきりまた新たに出されていますが、実際に、先ほど見させていただきました資料2の中に、今までの計画の中の取組事項が125事項あるようです。そのうち118事項を実施中または実施済みと記載してあります。実際に、この118の中には、これからも計画を継続して進めていくものがたくさんあるだろうと感じながら、ぜひ、必要な取組を進めていただければと思っている次第です。

私の立場は、東京商工会議所の、いわば中小企業の従業員の人たちの健康づくり、その家族、そしてまた、拡がりを見せていくスポーツの参加率は、わずかではありますが、大変関心が高まってきていると思っていますところ。そこで、私どもが進めている委員会としても、案として、2020東京オリンピック・パラリンピックの競技大会の開催は、アスリートのみならず、国民各層にスポーツや運動に関心をもたらすまたとない機会ですので、この大会を前にして、国の、日本最高戦略という重要な政策テーマに健康スポーツを位置づけていますので、同大会開催は政策の実現や個人々の健康増進への取組促進に向けた意識変革のきっかけになることが期待されています。健康であるために欠かせないのは、ご存じのとおり、栄養、運動、休養であり、若年児からこの3要素に関して正しい知識を習得・実践することが重要であると思われています。

しかし、東京都がスポーツ実施率70%の目標を掲げている中で、20代、30代の働き盛りの世代のスポーツ実施率が大きな問題になっております。企業においては、労働人口の高齢化あるいは医療費の負担増など、構造的な経営課題を抱えております。これらを解決する手段の一つとして、企業と、その従業員が働き方を変え、健康増進を図ることが大切であると掲げております。ぜひとも、本委員会のご意見を参考にしながら、都民のスポーツ実施率を高めていかなければいけないと考えているところです。

東商など13団体で連携・実施している「健康企業宣言」という運動の推進をより一層進め、国や東京都への政策提言、意見要望活動を行ってまいりたいと思っていますところ。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございました。

続きまして、小林委員、お願いします。

○小林委員 25期からこの審議会の委員をさせていただいておまして、前回からも様々な諸先生方のご意見等を伺って、私自身も勉強になったところです。今回、新しい計画の策定ということで、一つは、私もこの審議会でいろいろ勉強させていただいて、実際に地域に戻って、いろいろなところでご挨拶をさせていただく場がある際に、このスポーツ実

施率 70%ということもお話しします。そうすると、スポーツ実施率 70%を目指しているという事実もご存じない方がほとんどですし、ましてや、こうした計画性を持ってスポーツを振興していこうという流れがあることもご存じない都民の方々がほとんどであるという状況があります。

そういう中で、今回、新たな計画を策定するに当たっては、一部のスポーツをされている方、スポーツにかかわっている方だけがこの計画の必要性、重要性を認識するのではなくて、一般の都民の方々が、こうした計画が新たにできたことによって、本当に身近でスポーツや運動がしやすくなった、そういう環境が整ってきた、こうしたことが実感できるような計画にしなければいけないのではないかと感じています。

2点目として、やはり健康寿命を増進していこうということが片やある中で、ご年配の方々が運動していくこととなく焦点が当たりがちですし、非常に重要なところですが、私も、若い世代と様々な意見交換をさせていただき中で、若い世代の方々も健康に関心を持たれている状況があります。具体的には、健康診断などももう少し手軽にできるような形のことが行政でできないですかといったお声もいただきましたけれども、そうした健康診断ももちろんですが、若いといえども日ごろから運動・健康を意識した形のスポーツ・運動をしっかりと実施していく、また、意識を持って行おうという方々がやりやすくするためにも、こうした若い世代を焦点に当てたスポーツ・運動の手軽さという部分も考えていかなければいけないのかなと思っております。

3点目が、やはり障害者スポーツという点で、これは議会でも私どもも繰り返し取り上げているところです。先ほどの「TEAM BEYOND」については、まだ始まったばかりということもあってまだまだこれからかなと思いますが、やはりこういう点をもっと普及していかなければいけませんし、多くの関係者からご要望とお声をいただくのは、障害者スポーツの場の確保です。例えば、車椅子スポーツについても、一般の体育館ではなかなか貸してくれないなど、そうした様々な困難な状況もお聞きしています。そうした中で、この計画にあっても、やはり障害者スポーツという点の場の確保がきちんと着実に推進していく、こうした形のもので盛り込まれていかなければいけないのかなと思っております。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

続きまして、坂本委員、お願いします。

○坂本委員 檜原村の坂本です。今回から参加させていただきました。

資料4で、「競技スポーツ」と「目的を持った身体活動」とに分類されていますが、特に競技スポーツについては、私どもは見るだけかなという感じがしていましたが、今回、こうして目的を持った身体活動の中で、スポーツを地域の振興に生かせることが、私どもが関心を持っているところです。特に、標高 1,000mの山の上にセラピーロードを整備しましたが、最近、ツアーを組んで、歩くことで健康を取り戻すという人たちが大勢見えていますので、これは本当に村のためになっているのではないかと思います。

また、実は、国体の際に、八王子をスタートとして奥多摩町へのロードレースが行われました。それを契機に、「ヒルクライム HINOHARA ステージ」という大会をスタートさせて4回目になりますが、今年は500名の参加があり、距離は25km、高低差約900mですので、できれば日本で一番になる長さをがんばっていますが、ふだんからも大勢の自転車好きの皆さんが最近を訪れていただいて、地域が元気になってきたなという思いです。スポーツが地域振興に生かせることが、私どもでは期待しているところです。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

ヒルクライムというのは、自転車ですか。

○坂本委員 自転車で上だけです。

○野川会長 900mも上がるんですか。

○坂本委員 標高差900mです。役場が約230m、最も高いところが周遊道路で、都民の森を通り過ぎて約1,200mです。ここまでの間で距離は25kmあります。

○野川会長 帰りはどのようにして帰ってくるのでしょうか。

○坂本委員 帰りは、500名を集団で安全管理をしながら、スタート地点にまで戻します。

道路が混雑する前の朝6時にスタートします。最初は15kmでスタートしましたが、とにかく日本一を目指そうということで檜原村の入り口の近くから25km、高低差900m。日本でも一、二を争えるのではないかと思っております。

○野川会長 ありがとうございます。

一度、私も、鹿児島島の霧島の山をマウンテンバイクで登ったことがあります。こげなくて、かついで走ったことがあります。ありがとうございます。

続いて、高野委員、お願いします。

○高野委員 次の計画は2025年の3月までというお話がありました。2025年というのは、団塊の世代の方々が皆さん後期高齢者に入る年でありまして、やはりスポーツを通して健康を維持し、介護予防を促進する、そうしたことから、障害者のスポーツの振興と合わせて、生きがいを見出す。そういったことが協働のまちづくりにつながるわけですし、まさにダイバーシティとなっていくわけですので、ぜひ、次なる計画についても強い発信力を持った計画になればと願っています。

あと、先ほど、働き盛りの世代の方々が運動不足であるというご意見がありました。私も、このスポーツ振興審議会はこれでもう3期目で5年目に入りますが、何度か繰り返してお話しさせていただいたように、働き盛りの方々が、小さなお子さんを持っている割合が高くて、親が運動不足だと子供も運動をする機会がないといったことをよく聞きますので、ぜひ、働き方改革なども行うような提言をして、精神的な安定もスポーツによってもたらされる、そうしたことを盛り込んでいきたいと考えます。

また、職業柄、いろいろな市民の方から声を聞きます。公立中学校の部活動を積極的にお子さんがしたいけれども、顧問の先生がいなくて、なかなか続けられないので、そうい

ったことをあきらめてしまうケースが多いようですので、都のこうした審議会で、中学校や高校の部活動のあり方について、いろいろな意見が交わされればいいかなと思います。

3点目に、2019年と2020年の世界的なスポーツイベントを、いろいろな形で直接・間接的にかかわる最高のチャンスがあるわけですから、それ以降にそれをどう生かしていくか。ハード面もそうですし、ソフト面も、いろいろな感動が残ることと思いますので、それを具体的にどう生かしていくかということを計画の中に盛り込んでいただければと思っています。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。

続きまして、中野委員、お願いします。

○中野委員 私は、前期に引き続きまして、障害者スポーツの振興という視点からかかわらせていただいていますけれども、今回いただいた諮問を見ると、東京都の意気込みというか、スポーツを都市政策の大きな柱の一つとして、ここに記載してありますように、スポーツ都市東京の実現に向けて、局を横断した全庁的な取組を明らかにする、いわば総合推進計画を策定したいということで、私どもは、障害者スポーツの視点からも大いに期待しているところです。

確かに、先ほど藤田委員からもお話がありましたが、一般のスポーツ推進計画と障害者スポーツの振興計画と別々に東京都は計画を策定されていまして、障害者スポーツ振興計画を全国に先駆けて東京都が策定されてから、まさに加速度的に障害者スポーツの施策が進んできた実感しています。そうした意味から、確かに、総合化すると一般のスポーツの中に埋没されるのではないかという懸念もあると思いますが、むしろ、私は、統合することによって、障害者スポーツにとってもメリットがあるのではないかと考えています。

一般的なスポーツ振興策の中に取り入れられた施策が障害者スポーツの中には取り入れられていなかったり、あるいは、その逆もありますが、それが総合的に取り入れられることによって、いろいろなスポーツの推進施策を平行に見ることができまして、施策の整合性も図られていくのではないかと期待していますので、障害者スポーツが埋没する懸念はないのではないかと期待しております。

これがまた、2025年以降を見据えた総合計画を策定していきたいということですので、まさに2020年以降の良質なレガシーにつながっていくのではないかと期待しています。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

続いて、中屋委員、お願いします。

○中屋委員 私も引き続き委員として皆さんと一緒に進めていきたいと思いますが、やはりスポーツ実施率が柱になると思います。やはり重要になってきます。今回、局を横断してということは、いろいろな局が協力していくことを考えると、スポーツ実施率を上げていくことによって健康になった、病院に行くことが減ったと。子供も高齢者も含めて。そ

ういうデータが福祉保健局から協力をもらって取得するなど、そういうことを新たなスポーツ実施計画に盛り込んでくると、スポーツ実施率を高めていく意義もまた新たに発見できるのではないかと思います。それは障害者の方も含めてです。

ですから、こういう新たな取組は、やはり新たな発見がないと進めていく意味もなくなりますから、ぜひそこは協力していただいいてつくっていくということも盛り込んでもらいたいと思っています。

あと、先ほど申し上げましたが、新たなスポーツの発掘ということはやはり大事だと思うので、そのカテゴリーを決めてしまうよりは、新たな、これもスポーツだなというものを積極的に入れていくことは、広めていく上で大事だと思います。

そこで言えば、今、国体競技やオリンピック競技にならない競技、いわゆるニュースポーツと言われるものにもしっかりと応援をいただいて、こういう方々も体協と同じくらいの位置に立てるような応援が大事だと思います。ですから、この方々にとっては、本格的に競技している、過去のいろいろな戦歴など、そういうすばらしい選手とは並ぶことができないですが、スポーツをするという意味は同じなので、そういう方々にもスポットを当てることが大事だろうと思っていますので、その辺も盛り込んでいただくといいかなと思います。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。

例えば、スケートボードなどはその一つですね。

○中屋委員 そうです。

○野川会長 新しくオリンピック種目になりましたし、いわゆるストリートスポーツと呼ばれるようなものもいろいろ考えてみたいということですね。ありがとうございます。

続きまして、藤田委員、お願いします。

○藤田委員 私は4つのことを申し上げたいと思います。

最初は、今、中屋委員からもご発言があったように、新しい形態のスポーツを積極的に取り込んでいけるような柔軟性を持った推進計画である必要があるのではないかと思います。先ほど間野委員からもあったように、今、新しいものがどんどん出てきていますが、それを、スポーツではないからということではなくて、それも積極的に組み込んでいけるようなカウンターカルチャー的なものも含むような形のものもいいのかなと思います。これが1点目です。

2点目は、今、申し上げたこととも関係するかもしれません。特に、都が、障害がある人と健常者のスポーツを一緒に振興していく象徴的なものとしてお話がありましたが、実際の現場で障害のある人とない人が何かを一緒にしようとするものすごく大変なことがあります。では、何をしようかと。そのときの一つの答えとして、行う既存のものがなければつくりましょう、必要は発明の母と同じで、新しいスポーツをつくる。「するスポーツ」、「見るスポーツ」、「支えるスポーツ」に加えて「つくるスポーツ」をぜひ加えていただい

て、みんなでスポーツをつくって一緒に楽しみましょうということができると、今、スポーツが苦手な人もどんどん取り込んでいけるのかと思います。ですから、そういう「つくるスポーツ」的な発想が何か入ってくるといいのかなと思います。

3点目は、障害がある人のスポーツ振興に関してです。これの肝は2つです。一つは、先天的な障害がある人をどう取り込むか。もう一つは、後天的な障害のある人をどう取り込むか。前者に関しては、学校の先生が、障害がある人のスポーツのこと、指導の仕方をきちんと理解していれば、今いろいろと進めている発掘事業などはしなくて済みます。学校で教わって、それを次につないであげるだけでいいわけです。ですから、中学校や高校の体育の先生、小学校の先生も含めて、障害のある人のスポーツの情報が得られるようなものが必要かと思います。

もう一つ、後天的な障害がある人に関しては、リハビリの最終的な段階で、実際に障害がある人と直接接するPTさんやOTさんが、障害がある人のスポーツについて情報を持っていることで情報提供ができるわけです。そこがまだうまく対応できていないので、そのためには、障害者スポーツ協会やPT・OTの会が連携して情報交換していく、そういう形が必要かと思います。そうしたものが取り入れられると、障害者スポーツはより振興されていくのではないかと思います。

最後に、地域の町内会や学校、もっと小さい単位の家族など、そういう最小単位でスポーツに取り組んで振興していけるような仕組みがあるといいのではないかと思います。そのためには、地域の中で、それこそ民生委員さんやいろいろな方々が連携してスポーツ振興に取り組めるような方策が必要かと思います。そこには必ず企業もかかわっていただく。企業がかかわることで、もしかすると、今、手薄になっている20代、30代の、そこに住んでいる若者たちが入ってく可能性も出てくると思います。その地域の企業を含めたスポーツ振興も考えられると思います。

実は、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックの後の年に、関西でワールドマスターズゲームが行われます。これは「するスポーツ」です。誰でも参加できます。そこにみんなで参加できるようなイメージができると、いいのかなと思います。一番小さい単位での地域の連携が振興の取組に入るといいなと思います。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございました。

それでは、松尾委員、お願いします。

○松尾委員 私からは、大きく3点申し上げたいと思います。

1点目は、資料3に、今後の方向性にかかわる意見が出されていますが、この点について、スポーツ的弱者といいますか、ある意味では、今まで中心的にはなかなかこられなかった人たちへの眼差しをしっかりと向けていく時代、これが成熟社会において最も重要であるという意味では、ここは非常に良い方向性を持っていると思います。

というのは、スポーツは、基本的に50年で広がって、50年で定着するという歴史を持つ

ています。日本は、世界において 50 年ばかり遅れて、1911 年に嘉納治五郎先生が大日本体育協会を成立されてからちょうど 50 年たって 1961 年にスポーツ振興法ができ、その 50 年後にスポーツ基本法ができるということで、ちょうど 50 年、50 年で参りました。ですから、一般的にスポーツは非常に広がって定着してきたわけですが、1960 年のローマの第 1 回パラリンピック大会に見られるように、ちょうど 50 年遅れて、障害を持っていらっしゃる方々への眼差しが非常に強くなってきた。ですから、50 年経って定着したのは、どちらかというと若くて競技力志向の人たちに向けたスポーツ文化であつたろうと思います。

それから遅れて 50 年で、障害を持っていらっしゃる方々へもきちんと対応していくべきです。ですから、今はパラリンピックを知っている人がずいぶん増えて、広がったけれども、定着はしていません。そうした意味では、例えば、高齢者、子供、障害者と言われる人たちへの眼差し、今まで中心的にこなかった人たちへの眼差しを、しっかりこの 50 年で定着させることが日本的な課題だろうと考えます。今後の方向性にかかわる意見で、3 つにきちんと目を向けてくださっていることは、非常に重要なポイントではないかと思いません。

その際に、1 点だけ。「バリアフリー」という言葉がありますが、バリアがいくらフリーになっても、そこに近づけないと、その人たちはスポーツはしないことになると思いますので、バリアフリーからアクセシビリティといいますか、次のステップに進むような振興策になるといいなと思います。

2 点目は、スポーツの量的拡大が重要だろうという点についてです。これは、「する、見る、支える、つくる」ということを藤田委員がおっしゃいましたけれども、今、出されているのは「する人たち」。実施率を 70%以上にしましょうと。たまたま笹川スポーツ財団にかかわらせていただいて、調査で、「する、見る、支える」をみんな実行している人は何%くらいいるかという、12~13%でした。この人たちはコアな人たちかもしれませんが、こういう総合的に楽しむ人たちをもっと増やす、あるいは、もっと言うと、「つくる」だけではなくて「応援する」人たちも何%くらいまでにしましょうというような、具体的な数値を示しながら広げていくのはいかがでしょうか。

3 点目は、量的増大はいいのですが、質の向上は果たしてどうだつたらうかということに目を向ける必要があるかと思えます。これからは、質の向上こそが成熟社会におけるスポーツの文化性を発展させるものだと思います。そこでは、文化享受能力といいますか、そこにどれだけ価値があるものがあつても、その人に楽しむ力がなければただのガラクタと同じです。そうした意味では、スポーツを楽しむ文化享受能力として、最初は関心を持つ、そして一通りの方法を知る、自分なりの楽しみ方を知る。最後は、それを自分の生きがいとして、生活スタイルの中にしっかりと位置づけていく。この 4 段階があろうかと思えますが、残念ながら、日本の現在のスポーツ文化は、一通りのやり方は知っているけれども、自分なりの楽しみ方はなかなか実現できていないのが現状ではないでしょうか。

そうした意味では、質の高まりと、自分なりに楽しめる人たち、そうした中に、先ほど

の道具を使ったり、e-Sport のようなものも含めて楽しんでくださる方向性が大事だろうと思います。

最後に、先ほど「depoetare」という言葉が出ましたが、これはまさに sport の語源であり、recreation の語源でもあろうかと思えます。それは、「楽しむ」というキーワードが重要だと思います。ただ、今までは、「人生を楽しむ」といいながら、「人生を楽しんでいいのか」、「まじめにやれ」というようなイメージが何となくあって、「もっと人生をスポーツで楽しんでいいんですよ」ということを、しっかりと皆さん方に訴えかけられるような方向性になるといいなと思っています。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。

続いて、間野委員、お願いします。

○間野委員 2020 年に向けた新しい実行プランの中にもありますし、以前から、世界の都市ランキングで1位を目指すという大きな KPI（主要業績評価指標）がありまして、ロンドンやニューヨークを超えるということで、2020 年に向かって多額の税金を使って対応している中で、やはりランキングを上げていくことはとても大事なことでないかと感じています。

そんな中で、イギリスをはじめ、アメリカも含めて、今、世界がとても内向きになってきており、2020 年のホストシティとしての東京が、スポーツを通じて外向きの姿勢をきちんと見せていくことが、実はとても大事ではないかと思っています。そういう意味では、国連が定めた SDGs（Sustainable Development Goals：実現可能な開発目標）というものがあります。その 17 の目標の中には、貧困、食、健康、教育、ジェンダー、公衆衛生、省エネ、雇用、産業化、国際関係、安全、気候変動、海洋、生物多様性、平和、パートナーシップなど、かなり広い視点の中でも必ずスポーツがかかわりあることが明記されています。ですから、そういう視点で、高いところから、ホストシティとしてゲストをお迎えする中で、ゲストに対して、東京として、スポーツを通じて外向きで平和につながる、持続可能な社会につながっているところをアピールしていく絶好の機会ではないかと思っています。

もう少し具体的に言うと、女性のスポーツはもっと取り組まなければいけない課題ではないかと思えます。少子化の問題や働き方の問題もありますが、大体どの世代でも女性のスポーツ実施率は男性に比べて 10 ポイントくらい低いわけです。それはたぶん、生物学的な差ではなくて社会的な差、環境的な問題だと思いますので、そこを変えていく必要があるのではないかと思います。

また、東京都民ということが今回は諮問されていますが、都民というと、普通は、在住・在勤・在学を指します。訪日外国人、東京に来る外国人だけでも 1,200 万人いて、外国人といった場合、在日も訪日も両方いるわけです。そういうダイバーシティという中で、東京ではいろいろな国の人たちが暮らしているということで、例えば、東京都に住民票がな

くても、東京に住んでいる外国人の人たちもスポーツを楽しめる環境、そういったものも広げて考えていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

宮地委員、お願いします。

○宮地委員 5つの観点から指摘させていただきたいと思います。

1点目は、東京は世界に冠たる大都市で、スポーツに関してもナンバーワンを目指そうという思いがあろうかと思いますが、重要なことは、オンリーワンであることです。東京独自の新しいスポーツの計画が立てられれば、オリンピック・パラリンピックのレガシーにもなるでしょうし、ラグビーワールドカップのレガシーになるだろうと思います。

2点目は、知事もおっしゃいましたように、ダイバーシティという重要な概念がありまして、これは、参加する人、見る人、支える人の多様性という観点もありますが、先ほどからご指摘がありますように、スポーツあるいは身体活動は非常に幅広いものを含んでいます。そうしたスポーツそのものの多様性を保障していくという考え方が必要ではないかと思えます。

また、参加する人、見る人という観点で、障害者の問題で大事な概念として、**inclusive**（抱合する、仲間に入れる）という概念があります。これも非常に重要な概念です。もう一つは、**integrity**（高潔性、清廉性）という概念があります。スポーツは、経済的な活動が活発になり、勝敗にこだわったり、指標や目標にこだわると、どうしても危機的な、けがするような行動や事象が起きてまいります。スポーツを正々堂々とフェアプレー精神に基づいて行う、あるいは、正しくみんなで支えて応援していくといった部分の視点も、ぜひここに入れていただきたいと思います。

3点目は、スポーツを都民に対していろいろアピールして展開していただくことが大事ですが、その前提には、やはり環境整備を行うことが大事です。インフラだけではなくて、社会的な環境整備をぜひ都の旗振りで進めていただきたいと思います。

4点目は、スポーツをする人だけではなく、見る人だけではなく、ステークホルダーを明確に記述していることが大事だと思います。企業もそうです。企業は、社員を抱える企業だけではなく、スポーツビジネスにかかわるようなマスコミや、スポーツビジネス全てを含みます。岡田委員がかかわっていらっしゃるようなスポーツ推進委員といったような方々、コーチなどもいますが、ステークホルダーをできるだけ具体的に挙げて、みんなで取り組んでいくことを明確化していくことが大事だと思います。

5点目は、オンリーワンを目指すという観点からすると、やはりファクトをしっかり集めていくことが大事です。スポーツ庁も、文部科学省も様々な統計をとっていますが、東京都のデータをきちんと集めていただいて、PDCA サイクルに基づいた施策の立案をファクトに基づいて行っていただけるとありがたいと思います。

何とぞよろしく願いいたします。

○野川会長 それでは、山崎委員、お願いします。

○山崎委員 前期からいろいろお話しさせていただいて、この審議会は大変楽しみにしております。良い計画を立てるということで、今回知事が諮問されました。

私、少し外れた話をしますが、スポーツが持つ力は、皆さんご存じのとおり、いろいろな意味で良い力を発揮していると思います。私の経験例をお話しします。

皆さんご存じのように、私どもの区には川がたくさんあるので中学校にカヌー部をつくりました。そこで、けがをした瀬立モニカ選手がパラリンピックに2年で出場することができて、8位に入賞しました。そして、パラリンピックが終わって、今年の秋に、アジア選手権で自己ベストで優勝した。ここまで成長させていただきました。

カヌーというのは艇庫を設置しなければいけないので、橋の下に艇庫を設けて、その橋のもとで瀬立選手は練習するわけです。私もたまに練習を見に行っていますが、行くと見知らぬ男が瀬立選手を車いすから下ろして、カヌーに乗せているわけです。いつもは、カヌー部の部員や地域のカヌークラブのおじさんおばさんの顔はみんなわかっていますが、その日行ったら、どうも見慣れない男がいるな、誰なのかと聞いたら、橋の下に住んでいる男だと。前々から橋の下に住んでいて、その彼が、瀬立選手を一生懸命に応援したそうです。それで、瀬立選手が彼にすごくなついて、抱えられてカヌーに乗せられても、普通は、周囲も警戒するけれども、いつの間にか彼が父親のようになっている。瀬立選手はそれで楽しく練習していたわけですが、橋が架け替えられることになって、彼はそこを追い出された。何と、そのうちにその彼が、自分で職を探して就職したわけです。そして、きちんとしたアパートに入居して、休みの日に瀬立選手の応援に来るわけです。そんな彼を立ち直らせた瀬立選手の力はすごいと思います。これがスポーツが持つ力の一つの例だと思います。

この審議会で先生方の良いお話を聞いて勉強して、そして良い計画を立てても、それを実行に移すところからが難しくなってきます。すばらしいお考えや計画はできますが、それをどのように実行するか。東京都は、この計画に基づいて予算を立てて、補助金をつくらせて、区市町村に交付しますね。あるいは、各競技団体など、スポーツの団体などいろいろなところに補助金を交付しますが、問題はそこからです。そこから、本当にこの計画が浸透していくかどうかの問題です。

我々は区市町村長という立場ですから、予算を自分で立てて、自分で使って、自由にできます。だから、セーリング部もつくった、女子サッカー部もつくった、カヌー部もつくった。町長さんや市長さんがいらっしゃいますが、自分で良いと思ったら積極的に実施できる立場が我々です。しかし、問題は、そこに所属している都団体、区市町村団体、スポーツ団体、こういう人たちといかに連携をうまくとっていくかが大事だと思います。せっかく策定した計画がうまく動いていかなければ意味がないので、そこをどのようにしてこれからきちんと、各競技団体にしろ、地域団体にしろ、そこと行政がどのように手を結ぶか。東京都と区市町村、そして都団体、区市町村団体、これが上手に連携していかないと、

良い計画の実施がなかなか難しくなってくる。その辺を、今回の中でも、ぜひ、もっと深く、また、大学の先生がたくさんいらっしゃいますのでご指導いただいて、実施できる主体である我々をどう動かしてくれるか。我々は、自分たちでやろうと思ったことはできます。先生方の良いご意見をぜひ出していただきたいと思っております。

以上です。

○野川会長 大変難しい課題をいただいたような気がします。

それでは、ゼッターランド委員、よろしくお願いします。

○ゼッターランド委員 今期から参加させていただくことになりましたゼッターランドです。よろしくお願いいたします。

これまでいろいろな肩書をいただいています、自分に一番しっくりとなじむのは、「元オリンピック」という肩書です。そちらの観点から、これまでいろいろな現場やこういう委員会に携わらせていただいて考えさせられたこと、そして、考えたことや思ったことをこちらの審議会ですれども多くお話しして、それが実施に結びついていくような、計画の遂行に結びついていくような発言ができればと思っております。

これまで、アスリートとして、世界一を目指して競技を続けてきた中で、スポーツは価値のあるもの、スポーツを行うことによって良いことがたくさんあるということが一番に考えてきましたが、それをより多くの人にその気持ちのまま伝えて、少しでもスポーツに携わってもらおうとすると、若干暑苦しい面があると敬遠されることもあるので、スポーツを好きではない人も、スポーツが好きな人と同じくらいの数いると思って取り組んでくれたほうがいいよと言われたことが、今でも心に刺さっています。

トップや1番を目指すことだけではなくて、少しでも体を動かすことが、その人の幸せにつながる、あるいは、感じてくれるものであってほしいと思ったときに、「スポーツ」の範囲を広げて、身体活動まで広げたときに初めて、より多くの人にかかわっていただけるのではないかと思います。この中でも、今後、「スポーツ」をどの範囲まで広げて捉えていくかといったときに、もちろん、ある程度の制限がかかるとは思います、人も多様ですから、そこにかかわって、それに合わせたスポーツ、身体活動の多様性が求めてられているのではないかと、そうしたものを取り込んでいていただきたいと思えます。

実際に、スポーツあるいは身体活動を行うことによって、それまで自分の生活の中で、いる場所以外のもう一つの居場所であることが大事だと思います。これは私自身の経験から、家の外へ一歩出たら自分の居場所がなかなか見つけることができなくて、どこに行ったらいいのだろう、どこに行ったら最も自分らしくいられるだろうということを求めていったときに、スポーツと出会って初めて救われたという経験がありました。それでスポーツにのめり込んでいったわけです。

また、自分にとってのもう一つの居場所、それがスポーツや身体活動をする、見る、支える、どのところであってもいいのですが、そういう居場所というものであってほしい、そういうものをたくさん提供していただけるような形であってほしいと思えます。

また、居場所ということでは、これまでスポーツは体を動かして爽快感を味わう、達成感を味わうということがあると思いますが、社会を構成する一員として社会に貢献しているという実感も、スポーツを通じて何らかの形でそういうことを実感できることが、その地域に対する自分の愛着も深まるのではないかと思います。

結果的に、それがまちの安全や美化につながっていくことが、地域の再生にもつながっていく可能性が考えられると思いますので、ぜひ、そういうところに結びつけた計画・政策を考えていただけたらと思います。

最後に、これまで幾つか実施してきた事業で継続している事業もあるかと思いますが、世界のトップレベルのアスリートの発掘・育成・強化、その点でも、このような形でお見せいただくまで、恥ずかしながら、勉強不足で知らない取組もありました。良い取組がこういう形であったことを教えていただきました。その中で、次世代の、特に2020年に向けてのアスリートの発掘・育成・支援が、成長過程にあるアスリートを対象に支援が行われていくことは、とても良いことだと思っています。

しかし、支援をいただいたアスリートの全員がオリンピックに出場できるということでもありません。もちろん、世界を相手に戦えるアスリートがこういう支援の中から出てくることはとても望ましいことの一つではあると思いますが、それ以外の支援をいただいたアスリートたち、トップを目指したけれども、オリンピックにはつながらなかったけれども、スポーツを通じて学んだことや、資料にも、「スポーツの価値」ということで「豊かな人間性」ということがあると思います。スポーツを通じて育成されていく中で、こういう豊かな人間性を持った人間をたくさん育てていくことが未来につながっていく最重要な観点であると思いますので、若いうちから勝負を超えた大事なものがたくさんあるので、そういうこと踏まえた教育が、こういう若い、未来を担うアスリートたちの育成の中に、勝負ありきではなくて、やはり豊かな人間性を育むことありきということを進めていただけたら、大変うれしく存じます。

以上です。ありがとうございました。

○野川会長 どうもありがとうございます。

では、並木副会長、お願いします。

○並木副会長 先ほど藤田委員から、現場を持っているということで副会長に推薦された並木です。どうぞよろしくお願いします。野川会長を支えて計画を策定していきたいと思っています。

私は、前回の25期からこの委員をさせていただいていますが、委員の先生方のそれぞれのお立場の貴重なご意見をいただきまして、現場を持つ身としては、問題解決のヒントになるという点ではすばらしいことだと思っています。

現場というと、一つは、東京都体育協会では、トップアスリートの育成事業で、今年、非常に活躍してくれました。他の自治体の方が見ると、うらやましいというお話もありましたが、それが具体的な結果として、国体開催地以外、14年ぶりに天皇杯を獲得すること

もできました。他県の人から、えげつないという言葉を受けたのですが、うちはアスリートファーストということで説明してまいりました。

また、スポーツ文化事業団では、今年から障害者のスポーツの場ということで、都立学校の活用モデルを実施しました。導入早々で利用率が少し低いのですが、これも定着してくると高くなっていくのではないかと考えています。ただ、都内5カ所という点においては、面的には少ないのかなということで、ぜひとも面的な拡大を、来年度以降きっちり検討していきたいと思います。

もう一つ。東京都レクリエーション協会の会長も務めていまして、今回、日レクの先生にも入っていただけたので非常に助かります。先ほど、小林委員、中屋委員、藤田委員もおっしゃいましたが、ニュースポーツへの対応という意味では、レクリエーション協会はいずれまでのノウハウを持っていますので、ぜひとも伝統のあるレクリエーション協会の力を発揮できる場を与えていただければと思います。

最後になりますが、こうしたようなことは、東京都、競技団体、地域団体、都民が一体となって、私たち現場を持っている者が実施するわけです。先般の第四定例会で、監理団体は自主自立すべきというお話もあったのですが、あわせて都と私たちが一体になって進めていくことも必要なのではないかと私は思います。東京都にも理解していただきながら、私ども監理団体にご指導いただきたいと思います。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

以上で一通り終わりましたが、もう一言ということがございましたらお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

岡田さん、何かありますか。

○岡田委員 ただいま、並木副会長さんから、ニュースポーツはレクリエーション協会のほうというお話がありましたが、スポーツ推進委員協議会でもがんばっておりますので、忘れないでいただきたいと思ひます。

○後藤委員 先ほど来、東京都に来る外国人観光客が 1,300 万人を超えるということですが、国としては、4,000 万人という目標を掲げていて、我々スポーツ関係の人間としては、外国人が来られて、スポーツ・ツーリズムの一番の問題はタトゥーと入れ墨ではないかと思ひます。こういう委員会などで議論されたり、また、方向性を出していただけると、いろいろな面で、スポーツクラブを運営する立場からすると非常に助かります。

現実には、それぞれ民間のクラブで判断しろという形になっているわけです。そのため、先般のリオのオリンピックに私も行きましたら、たまたま、シンクロナイズドスイミングの国際審判委員の女性の方が通訳として、日本語がまだたどたどしい方でしたが、付いてくれました。その方が、日本に行って、私は泳げないのだと。本当に泳げないのかと思ひましたら、タトゥーが入っているので一般のプールに入れない、温泉に行くと、家族風呂

は入れるけれども、みんなとは一緒に入れたいということがありました。

ぜひ、この点について検討する機会があれば、スポーツ・ツーリズムにも何かご意見をいただければと思います。

○野川会長 このお話は、事務局としてはどうされますか。

○川瀬スポーツ計画担当部長 貴重なご意見をありがとうございます。入れ墨・タトゥーの問題は、公衆浴場等でもいろいろ議論が分かれるところで、各国においては文化という考え方もありますし、片や日本ではそういうものは禁止ということが日本の文化としてあるという現状であり、大変難しい話、深い話だと思っております。

今、後藤委員からもご意見がありましたので、どこかのタイミングで議論していただくこともありかなと思います。歯切れが悪くて恐縮ですが、問題意識としては持っておきたいと考えております。

○野川会長 この問題は難しいですね。

Jリーグの選手でも何人かいて、上手に隠しながらプレーしていますが、パッと見えてしまうことがあります。サッカーの選手もそうですし、バスケットも、野球もそうです。**visible tattoos** といって、子供たちにとってのシンボルがタトゥーの王様のような人が多くなると、大変なのではないかと思えます。

これはどうすればいいかということは、先日のクラブワールド選手権に、リアルマドリッドではなくてバルセロナのチームが来ていたら、有名選手はみんな目立つほどタトゥーが入っていますから、これは大変だと思っていたので。この辺に関しては、また皆様方のお知恵をいただきたいと思えます。

私からは、**2025年**、東京はどのような人口動態で、どのようなライフスタイルになっているかということ、どこかで東京都から出していただけると、我々はそれに向けて、こうしてはどうか、こういうものを入れてはどうかということがたぶん言えると思えます。7年後の社会像がわからない中で、勝手に考えろと言われても、これは少し難しいのではないかと思います。

アクセシビリティというお話がありましたが、単なる交通の便なのか、マンツーマンでできるような、税制も入れて云々という形になっていくかということですが、非常に難しいでしょうね。**2020年**の後の東京都の財政を考えると、そう沢山のことはできなくなってくると思えます。資料にありますように、健康・長寿というものは、いわゆる **PPK**（ピンピンコロリ）をどのようにさらに推進するか。宮地委員、よろしくお願いします。

あと、青少年育成ということは、できるだけ早くから、身体活動をスポーツ的にどうすり込ませるかということで教育の場になってくる。そうすると、現在実施されている、オリンピックの選手を学校に派遣して、児童・生徒を集めて一回だけの開催で終わってしまう。このような戦略的ではない取組はもう一度見直していただく。例えば **2022年**までに実施する事、あるいは、**23年**まで行う事など、**2020年**では終わらないということを本審議会に出さないと、青少年の育成をスポーツで行うことはなかなか難しいのではないかと思います。

ます。そこから先まで対応するとなると、経済や地域の振興にも結びつくのではないかと。

最も難しいのは心のバリアフリーをどのように我々が提言できるかだと思います。先ほど間野委員からご発言がありましたように、外国人も、ある意味ではマイノリティですから、マイノリティに対してマジョリティがどのような接し方をするかということ、もう少し別の形でも考えていく必要があります。形のバリアフリーができて、ある程度、心もバリアフリーがオーケーになったけど、実際のアクセシビリティがない、指導できる人間がないなど、いろいろなことが出てくるので、ここは簡単にはできないと思いますが、非常に重要だと思います。

あとは、都民が政策をほとんどが知らない。ですから、キャンペーンが非常に重要になってくると思います。思い起こせば、1999年に、当時の文部省で、スポーツ振興計画を立てる際に、どのようにして総合型地域スポーツクラブ等を周知するかを討議したとき、ある広告代理店が1回2,0000万円出せば広報できますと言いましたが、それではつぶれました。ですから、広報・宣伝活動をお金をかけないで、しかも、上手に拡散するようなアイデアをぜひとも出していくことが、この計画が実際に浸透して動き出すための仕掛けとして、ぜひ必要になると思います。

それが私の意見です。

それでは、ありがとうございました。皆さんの貴重なご意見等を、ぜひとも、事務局で進めていきたいと思っています。

あと、新計画の名称については、今後も検討させていただくと思いますが、「総合計画」というような名称であれば、障害者と健常者のこれまでの計画がきちんと2つになることがわかるのではないかと考えていますので、「仮称」という形で進めさせていただきたいと思っております。

本日の皆様方のご意見を踏まえまして、次回以降の個別の内容について議論を深めてまいりますので、進行を事務局にお返しします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本当に貴重なご意見を頂戴しましてありがとうございました。

次回以降は個別のテーマを設定して意見交換をさせていただきたいと考えております。次回の審議会は、来年3月末を目途として考えております。日程につきましては、改めて調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、今回配布の資料は、各委員の先生方ごとのファイルを作成させていただきまして、それにつづらせていただければと思います。したがって、本日ご使用になられた資料は机上に置いておいていただけましたら、ファイリングして、次回お席に置いておきますので、お持ち帰りいただく必要はありません。

なお、お持ち帰りいただく方につきましては、次回、新しい資料をつづった上で机上配布させていただきますので、次回に持参なさらなくて結構です。

以上をもちまして、第26期第1回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます

す。

本日は誠にありがとうございました。

午後 5 時 00 分閉会